

## 市有財産買受に係る確認書

この確認書は、市有財産買受けに伴いご確認いただきたい項目をまとめたものです。

内容をご確認のうえ確認欄に  (チェック) をして、ご提出ください。

令和 年 月 日

名張市長様

下記事項について確認しました。

申請者 住 所

氏名又は名称

及び代表者名

印

確 認 事 項			確認欄
物 件 の表示	所在	名張市西田原	<input type="checkbox"/>
	地番	2340番1、2345番1、2339番	<input type="checkbox"/>
	地目	宅 地 (2339 番のみ畠)	<input type="checkbox"/>
	地積	公簿地積 2791.44 m <sup>2</sup> 、実測地積 2791.46 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/>
売主の表示	三重県名張市鴻之台1番町1番地 名張市 名張市長 北川裕之		<input type="checkbox"/>
都市計画法	名張市は全域都市計画区域で非線引		<input type="checkbox"/>
法令等に基 づく制限	用途地域	無指定	<input type="checkbox"/>
	建ぺい率	60 %	<input type="checkbox"/>
	容積率	200 %	<input type="checkbox"/>
接面道路	接道方向	道路の種類	道路幅員
	東側	国道・市道	4.9 m
供給施設 及び 排水施設 の整備状況	上水道	・名張市上水道 ・宅地内へ引き込み済みです。 ・詳しくは名張市上下水道部へお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>
	ガス	・プロパンガス	<input type="checkbox"/>
	下水道	・名張市農業集落排水 ・詳しくは、名張市上下水道部へお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>
	電気	・中部電力パワーグリット(株)へお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>
造成・地質	・建築時には購入者の方で地質や地盤強度を検討のうえ建築に着手してください。		<input type="checkbox"/>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約前（購入検討段階を含む）でも地質調査は可能です。調査を行う場合は事前にご連絡ください。</li> <li>・地質調査にかかる費用は全て買受人の負担となります。</li> <li>・売買契約前に地質調査をされる場合、必ず原状回復をお願いします。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約予定者に決定した日の翌日から10日以内（土、日、祝日を含む）に売買契約を締結していただきます。なお、正当な理由無く上記期日までに契約を締結いただけない場合、申請受付の効力を失うこととなります。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約書（案）の内容を事前にご確認ください。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買代金の支払い方法は、土地売買契約の締結日から10日以内（土、日、祝日を含む）に全額を納めていただくか、または、土地売買契約の締結日から10日以内に売買代金の10%以上の金額を契約保証金として納めていただき、残金を農地法第3条または第5条に基づく許可が到達してから40日以内（土、日、祝日を含む）に支払っていただきます。なお、残額を納めていただく期間内に契約を解除された場合、当該保証金は返還できません。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買物件の所有権は、売買代金の完納日をもって移転し、現状有姿のまま引き渡しを行います。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有権移転登記手続きは、売買代金完納確認後、名張市が行います。その際に要する登記費用（登録免許税等）は買受人の負担となります。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約には、使用用途や建築物の制限等の条件を付します。なお、売買契約条項に違反したときなどは、契約の解除、違約金（売買代金の20%）の徴収などの措置をとらせていただく場合もあります。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買物件は現状有姿での引渡しとなりますので、お申し込みいただく際は、事前に現地を十分にご確認ください。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買金額及び購入者（市内外、個人法人の別のみ）は、必要に応じて公表させていただきますので予めご了承ください。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側で幅員約4.9mの舗装市道に接面</li> <li>・敷地内にある工作物、雑木を含めた現状有姿での引き渡しとなりますので、撤去等は買受人の負担で行ってください。</li> <li>・土地利用に関し、隣接土地所有者、地域住民等との調整等が生じた場合は、すべて買受人において行っていただきます。</li> <li>・農地法第3条又は第5条に基づく農地の取得の手続きが必要な土地が含まれています（行政書士への書類作成依頼等、手続きに係る費用は購入者の負担となります）。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>